姫路ユニオン HIMEJI UNION NEWS

No.71　2024.5.1
姫路市双葉町106　光荘6号室
TEL:070-6546-1734　070-6540-1734(相談受付)
http://himejiunion.web.fc2.com/

働く人なら誰でも
1人でも入れる労働組合

不当弾圧を許さない！
4.7全国同時アクション

2024年4月7日、大阪地裁・高裁前に近畿地方一帯からユニオンが集結した。正当な労働組合運動が公権力から弾圧を受けている。市民団体などを含めた430名が主義主張を超えて連帯の声を上げた。

集会では現場・法廷を含めた闘争報告がおこなわれた。不当弾圧は使用者側の不誠実な対応の口実になりかねない。国会議員や各地域ユニオンから広く連帯が表明された。
労働三権が蔑ろにされれば、権力構造上の弱者を守ることはできない。
法律の運用は公益の視点をもってなされなければならないだろう。
労働組合の運動がなぜ憲法という最高法規で保証されているのか、
それをもう一度思い出さなくてはならないように思う。裁判所には慎重な判断が求められている。

姫路ユニオン

集会の後には、大阪駅までデモ行進がおこなわれた。昨今のトレンドを取り入れ、スピーカーから音楽を鳴らしながらの行進であった。一般の方々に問題を広く認知していただくためには、戦略的な視点をもって声を上げていく必要がある。デモに音楽を取り入れたのも、”デモ＝怖い”というイメージを変えるためのものであろう。コーラーを若い世代が務めたことも評価ができる点であった。

ユニオン運動は無関心層をどう巻き込むかが課題となっている。人口減少社会において、売り手市場的な立場で生き残ることはできない。今後は社会的な裾野をどう広げていくのかという点にまで責任を持たなくてはならないだろう。

労働運動の興隆は公益に資するものだ。集団としてのみならず、組合員それぞれの成長が求められている。分断された労働者は連帯を求めている。まだ見ぬ組合員のために、広く一般に理解され、若い世代が運動を引き継げるような活動をおこなっていけるよう努めていきたい。　【KG】